

会場

大阪北浜

2016 7/25 16:30-19:30

25日 定員40名様限定 先着順

参加無料

事前予約制

講師



株式会社ファルベ 代表取締役 相続・事業承継実務研究会 事務局長

石川 真樹

宮城県石巻市出身、早稲田大学社会科学部、東京理科大学第二工学部建築学科卒業。1997年(株)東京アプレイザル入社。2003年同社において、セミナー事業部を立ち上げ、11年にわたり事業部最高責任者として勤務。自らもセミナー講師としても登壇する一方、相続・不動産ビジネスの新たなマーケットを開拓し、同社の業績の飛躍的な伸展に大きく貢献した。2014年独立し、(株)ファルベを設立。一般社団法人全国相続鑑定協会顧問。これまでに培ってきた幅広いネットワークを活かし、人と人との「つながり」に重点を置いた事業展開を目指す。さらに充実したセミナーの企画・運営に加え、「相続ビジネス」における新しいソリューションシステムの構築に向けて邁進中。現在、実践型「不動産コンサルティング」を展開中。

お申込み方法

必要事項をご記入の上、(株)ファルベまでFAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら

http://farbe-net.com/

共催



株式会社清文社 × Farbe 株式会社ファルベ

大阪 資産税ビジネス研究会 発足記念セミナー

税理士のための

広大地調査マニュアル

～広大地調査のルーティン化～

「広大地調査」のマニュアル化と資料収集のポイントを【完全公開!!】

ポイントは3点

- ◆ 広大地判定で集めておきたい資料
◆ 広大地調査の手順とチェックポイント
◆ 区画割図面作成のポイント

広大地に該当するか否かの判定を間違えると、通常の路線価評価に比べ2～3倍の評価差額が発生すると言われており、税務訴訟のリスクを背負うことになります。この財産評価通達上の「広大地」に該当するか否かの判断は、土地評価に精通している税理士でも、その決定に苦慮することが珍しくありません。

そこで、本講座では、「広大地」調査を会計事務所でマニュアル化し、相続実務においての不安を解消させます。

講座内容

- 1. 広大地に該当する範囲
2. 広大地調査の手順
3. 役所へのヒアリングポイントと入手資料
4. 【演習】区画図面作成
5. 広大地の論点整理
6. 広大地理由書の書き方と“魅せる”添付資料



広大地判定 特典 チェックシート付

場所 エル・おおさか 540-0031 大阪市中央区北浜東3-14

京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m/京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ1,200m/JR東西線「大阪天満宮駅」より南へ850m

「税理士のための広大地調査マニュアル」セミナー申込書

参加者名[1] フリガナ

参加者名[2] フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail